

業務委託仕様書

1 件名

防火シャッター（1～3階）危害防止装置取付業務

2 業務内容

1階、2階及び3階に既設の防火シャッター（いずれも 三和シャッター工業製 防煙 F6 型・開閉機 SGH13）への危害防止装置の取付、及びそれに付随する業務

3 履行場所

京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1

子育て支援総合センターこどもみらい館 防火シャッター（1～3階）

4 仕様

<取り付ける危害防止装置等>

品名	規格	個数	備考
危害防止用座版スイッチ	幅 2,820mm	3本	
連動中継器	IRN-3	3個	
自動復帰型自動閉鎖装置	ER-NIII	3個	
電気式主導閉鎖装置 (埋込型)	SEOS II	3個	
コードリール 6m		3本	

- ・ 取付後、動作確認を行い、必要に応じて調整等を行うこと。
- ・ 履行にあたり、受託者の不注意等の瑕疵、または受託者の責に帰すべき事由により生じた故障、破損、事故等は受託者の責任において処理すること。
- ・ 見積書の提出にあたっては、必ず事前に現地の下見を行い、対象となる防火シャッター（1～3階）の設置状況を確認すること。下見の際は、事前に当館担当者と連絡をとり、日時調整のうえ来館すること。現地の下見については、平日の10時から17時までの間とする。

5 履行期限

契約締結日の翌日から令和8年12月22日（火）まで

6 支払条件

本市は受注者に対し、業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、受託者の請求に基づき本業務に係る経費を支払うものとする。

7 担当者

京都市子ども若者はぐくみ局子育て支援総合センターこどもみらい館
企画総務担当 渋谷

住 所：京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1

TEL：075-254-5001

FAX：075-212-9909

8 その他

- (1) 令和8年12月22日（火）までに業務を履行すること。
- (2) 部品の取付作業は基本的に火曜日（休館日）に行うことになるため、作業日程等については当館担当者と調整を行うこと。
- (3) 業務終了後、業務完了届を1部提出すること。
- (4) 業務履行終了から1年以内に本業務履行不備等による不具合が生じた場合は、必要な措置を提案し、委託者の承諾を得て、受託者の責任及び負担で速やかに対応すること。
- (5) 業務の履行に際し不明な点や疑義等が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者双方の協議により処理するものとする。